同第４号

下呂財産区管理会財産区管理委員の選任について

次の者を下呂財産区管理会財産区管理委員に選任することについて、下呂市財産区管理条例（平成 16 年条例第 181 号）第３条第１項の規定により、議会の同意を求める。

記

住　　所	氏　　名	年　　齢
[redacted]	青木　博幸	63 歳

令和５年６月２日提出

下呂市長　　山　内　　登

提　案　理　由

下呂財産区管理会財産区管理委員が、令和５年６月 30 日に任期満了となるため。